

出店に際しての注意事項

1. 露店による飲食物の調理提供可否の例示

①飲食店営業（露店）許可があれば提供可

喫茶類(ホットコーヒー、ジュース(既製品を注いで提供))、直前加熱食品(焼きとり、フライの類、たこ焼き、お好み焼き、焼きそば等)、菓子製造業類似製品(たい焼き、クレープ、今川焼き等)、かき氷※1、アイスクリーム※2 等

※1 使用する氷は製氷製造業者が製造したもので、基準に適合した容器包装で保管されたものに限る

※2 既製品の小分け販売で温度計付冷凍庫で保存したものに限る

②許可不要で提供可（届出（イベント開催届）は必要）

べっこう焼き、かるめ焼き、あめ細工、わた菓子、焼きいも、爆弾あられ、ポップコーン、チョコバナナ、ゆで栗、甘栗、甘酒、袋詰菓子類 等

③調理提供不可

生食用食品（生食用鮮魚介類、寿司※、生食用食肉、生卵等）

※弁当として販売する場合は下記④を参照

④その他

- ・ 弁当・丼物類、パンや焼き菓子（クッキーなど）はその場で調理、盛付け等を行う提供は不可、営業許可を取得した店舗等で製造したものをそのまま販売する場合に限り可、但し食品表示ラベルに記載された保存方法を遵守して保管されたものに限る
- ・ 漬物の販売には2024年6月より漬物製造業の営業許可が必要となっています
- ・ 自家栽培野菜の販売は許可不要

※品目等はあくまで例ですので、詳しくは下記（中部保健所）までご確認ください

2. 消火器の準備

発電機や火気器具を使用する場合は消火器を準備してください。

3. 交通規制

イベント当日、会場の旧東海道は9：30～14：00の間、交通規制により車両進入禁止となるため、車両による搬入搬出は規制時間外に行ってください。

4. 問い合わせ先

- ・ 営業許可等について

中部健康福祉センター 中部保健所 衛生薬務課

住所：藤枝市瀬戸新屋362-1 電話：054-644-9283

- ・ イベントについて

東海道岡部宿にぎわいまつり実行委員会 事務局

住所：藤枝市岡部町岡部6-1（岡部支所1階） 電話：054-667-3411